

平成19年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年9月4日 (火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	9月4日 午前9時00分宣告 (第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	猪俣二郎	12番	大原龍彦
	13番	吉田正昭	14番	山田乙三
	15番	伊藤正昇	16番	奥田信宏
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常勤特別職	町長	横江 淳一	副町長	水野 一郎
	行政改革推進室	室長	飯田 晴雄		
	総務部	部長	坂井 正善	次長兼 総務課長	加藤 恒弘
		企画情報課長	鈴木 智久	税務課長	長尾 彰夫
	民生部	部長	石原 敏男	次長兼 高齢介護課長	斎藤 仁
		保険医療課長	鈴木 利彦	福祉・ 児童課長	佐藤 一夫
		健康推進課長	西川 和彦		
	産業建設部	部長	河瀬 広幸	次長兼 土木課長	水野 久夫
		次長兼 都市計画課長	佐野 宗夫	下水道課長	絹川 靖夫
		農政商工課長	山田 晴雄		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	加賀 松利		
	水道部	次長	大河内幹夫	水道課長	小酒井敏之
	消防本部	消防長	上田 正治		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	伊藤 芳樹
		生涯学習課長	川合 保		
委員長及び委員	監査委員	杉本 忠美			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	志治 正弘
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	5 番	高 阪 康 彦	6 番	林	英 子

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 蟹江町議会議員派遣について
- 日程第4 同意第3号 蟹江町教育委員会委員の任命について
- 日程第5 同意第4号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 同意第5号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第7 同意第6号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第8 議案第40号 表彰について
- 日程第9 議案第41号 政治倫理の確立のための蟹江町長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第42号 蟹江町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第11 議案第43号 蟹江町道路占用料条例の一部改正について
- 日程第12 議案第44号 平成19年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第45号 平成19年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第46号 平成19年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第47号 平成19年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第48号 平成19年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 認定第1号 平成18年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第2号 平成18年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第3号 平成18年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第4号 平成18年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第5号 平成18年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第6号 平成18年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第7号 平成18年度蟹江町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第8号 平成18年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第9号 平成18年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第10号 平成18年度蟹江町水道事業決算認定について

- 追加日程第27 同意第3号 蟹江町教育委員会委員の任命について  
追加日程第28 同意第4号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
追加日程第29 同意第5号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
追加日程第30 同意第6号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長 菊地 久君

皆さん、おはようございます。

平成19年第3回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございました。

ここで、私ごとでございますけれども、7月のときにちょっと病気をいたしまして、海南病院の方に入院をさせていただきました。その折には大変皆さん方にご迷惑をおかけいたしましたし、またお見舞いなどをちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。このとおり元気いっぱい、元気な姿で戻ってまいっておりますので、今後ともよろしく願いいいたします。

伊藤正昇君より、葬儀のため午後1時間ほど退席したい旨申し出がありましたので、これを許可いたしました。

皆様のお手元に議会運営委員会報告書及び議事日程が配付されております。

ここで、蟹江町長より葬儀の際のお礼と、7月1日付で職員の異動並びに機構改革による課名変更がありましたので、順次発言を許可いたします。

○町長 横江淳一君

議長のお許しをいただきましたので、一言御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

先般、母親の葬儀の際に、議員各位の皆様方におかれましては大変お忙しい中ご弔問賜りました。そして、たくさんのご厚情を賜りましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。皆様方にいただいたご厚情を糧にいたしまして、蟹江町のために一生懸命邁進してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長 菊地 久君

順次許可いたします。

どうぞ。

○民生部次長・高齢介護課長 齋藤 仁君  
(自己紹介する)

○健康推進課長 西川和彦君  
(自己紹介する)

○福祉・児童課長 佐藤一夫君

(自己紹介する)

○保険医療課長 鈴木利彦君

(自己紹介する)

○議長 菊地 久君

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成19年第3回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、監査委員、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には志治正弘君を指名いたします。

ここで、去る8月28日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、小原喜一郎君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○議会運営委員長 小原喜一郎君

議席番号7番 小原喜一郎でございます。

去る8月28日午前9時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議結果について報告を申し上げます。

まず第1に、会期についてでございますが、平成19年9月4日、本日火曜日より9月26日水曜日までの23日間といたします。

次に、議事日程についてでございますが、本日9月4日火曜日、9時から議案の上程(付託・精読)を行います。人事案件の審議・採択を行います。その後全員協議会を開催させていただきます。

9月5日午前9時より、本日全員協議会が終了しない場合継続して行います。

9月7日金曜日午前9時より総務民生常任委員会を行います。付託案件は議案第40号、第41号、第42号でございます。

午後1時30分より防災建設常任委員会を開催いたします。付託案件は議案第43号でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

9月11日火曜日午前9時より本会議、一般質問を行います。なお、11日に一般質問が終了した場合、引き続いて議会運営委員会を行います。あわせて広報編集委員会も行います。

9月12日水曜日、前日の一般質問が終了しない場合、継続して午前9時より一般質問を行います。なお、一般質問が終了した後、議会運営委員会、広報編集委員会など行いますので、よろしくお願いいたします。

9月14日午前9時より本会議を開催し、決算審査を行います。

9月18日火曜日午前9時より、9月14日の決算審査が終了しない場合継続して決算審査を

行います。

9月25日火曜日午前9時より、追加議案がございまして、追加議案の上程（精読）、委員長報告、議案審議・採決、追加議案の審議・採決を行います。

9月26日水曜日、25日終了しない場合継続して行いますが、予備日とさせていただきます。

次に、3番目、人事案件についてであります、「同意第3号 蟹江町教育委員会委員の任命について」、「同意第4号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、「同意第5号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」及び「同意第6号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」の4件は、初日に上程・精読、追加日程により審議・採決を行います。なお、同意第4号、第5号、第6号は一括上程をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

4番目、一般会計・特別会計・水道事業会計決算審査についてでございますが、審査の方法は先例によって行うことといたしました。

まず、一般会計の歳入歳出に対する総括及び歳入の質疑は、1人3回までといたします。次に、歳出については款ごとに1人3回までといたします。それから、特別会計、水道事業会計につきましては各会計ごとに1人各3回までといたします。

次2番目でございますが、決算審査の附属資料といたしまして各種団体の補助金・負担金にかかわる決算関係書類を議員控室に設置してありますので、ぜひごらんになってくださるようお願いいたします。

3番目、決算審査に関する質疑については、回数制ではなくて各会派ごと（無会派議員も含む）の時間制にしてはどうかという御意見が出されまして、協議の結果、今後各会派で研究・協議することといたしました。

次に5番目でございますが、意見書等について。

6月定例議会で継続となっていた2件の意見書、及び6月定例議会以降に提出された7件の意見書の取り扱いについて、一般質問終了後に議会運営委員会を開催し、協議することといたしました。

まず継続となっていた意見書は、（1）日豪EPA／FTA交渉に対する意見書、（2）トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書。

次に、6月定例議会以降に新たに提出された意見書でございますが、（3）国の私学助成の増額と拡充に関する意見書、（4）愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書、（5）学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書、（6）割賦販売法の抜本的改正に関する意見書、（7）「非核日本宣言」を求める意見書、（8）原爆症認定基準の抜本的改善を求める意見書、（9）道路整備の促進と道路整備財源確保に関する意見書、以上でございます。

6番目、追加議案についてでございますが、蟹江西保育所増築工事請負契約の締結について。

最終日の冒頭に上程をいたしまして、精読の後、日程に追加し、審議・採決を行います。

7番目、その他、議員が出席した各協議会等の報告書を一覧表にまとめ、全員協議会のときに提出することといたしました。

以上でございます。

(7番議員降壇)

○議長 菊地 久君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により5番高阪康彦君、6番林英子君を指名いたします。

○議長 菊地 久君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって会期は23日間といたしました。

○議長 菊地 久君

日程第3 「蟹江町議会議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付の文書のとおり、平成19年10月29日、名古屋市で開催の愛知県町村議会議長会、第59回定期総会に山田乙三副議長を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがってお手元に配付の文書のとおり派遣することに決定いたしました。

○議長 菊地 久君

日程第4 同意第3号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

それではお願い申し上げたいと思っております。

宇佐美佐代子氏は、地域の信頼も大変厚く、人格が高潔な方であります。まことに公正な

民意を反映する立場から、教育委員としては適任者だと思っておりますので、議員の皆様のご同意を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第3号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第3号は精読とされました。

○議長 菊地 久君

日程第5 同意第4号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」ないし日程第7 同意第6号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

それでは、今回の固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、一言お願いを申し上げます。

まず、伊藤玲子氏でございますが、平成8年7月より女性の代表として、11年という長きにわたりまして委員としてご活躍をいただいております。また、先ほど来紹介がございましたように、箏曲の教師としても活躍をいただいております。

今後も経験を生かされ、固定資産評価の審査をお願いしたく、適任であると思っておりますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、関山和宏氏でございます。

皆様ご承知かと存じますが、氏は税理士として広く活躍をされております。見識も高く、人望も大変厚い方でございます。委員としては平成12年3月から7年6カ月の長きにわたってご活躍をいただいております。また、税理士といたしましての知識も十分にお持ちでございます、発揮をいただいております。適任であると思っておりますのでよろしくお願いをいたしたいと思っております。

3人目の高塚秀樹氏でございます。

紹介ございました服部正男氏の後任として、今回新たに選任させていただきたいというふうに思っております。不動産鑑定士という職業柄、固定資産評価についての知識に秀でてお

られます。また、より専門的な見地から審査をいただけるというふうに思っております。

また公職歴では、小・中学校給食センター運営委員会委員、そして交通安全推進協議会委員として活躍をいただいております。今後も公務に全力を傾注いただけたと考えております。適任であると思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第4号、同意第5号、同意第6号については精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意4号、同意第5号、同意第6号は精読とされました。

○議長 菊地 久君

日程第8 議案第40号「表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川でございます。

まずは、この表彰の対象になられた方、本当におめでとうございませうと言わせてもらいます。

そして、一つ確認をさせていただくんですけども、皆さん、まだ記憶にあると思いますけれども、3月のときに全国的にも大変有名になってしまいました蟹江町のごみタワーの件でありますけれども、あのときに町内外からいろいろな方がいっぱいお手伝いをしていただきました。行政の方が手が出せないということで、本当に皆さんいろいろ助け合ってやっていただいたわけですけども、その中で、地元のことでも恐縮ですけども、ある企業の方も一生懸命手伝っていただきました。金銭的にも大変な大きなお金がかかっていると思っておりますけれども、そのお金の負担もその企業の方がされたと聞いております。

そこで確認をさせていただきますが、当然、その方々に、その方だけではないんですけれ

ども、舟入の地区の皆さんもそうですし、町内の方、そしてまた町外からもとび職の方とかいろいろな方が見えたわけですが、そういう方を町として何かの形で今日までの間に感謝の意をあらわしてみえるならそれで結構ですが、もしそうでなければ、この中に1人、2人入る対象になる方も見えるのではないかと私は思うわけですが、その辺のところを町長の方からお聞かせください。

○町長 横江淳一君

それでは、お答え申し上げたいと思います。

先般のごみタワーの件につきましては、本当に今議員おっしゃるように大変内外の方にお助けをいただきました。それで、3日間か4日間という短期間の間に、皆さんの協力のたまもので処理をさせていただきました。また、マスコミにも取り上げられ、逆にボランティアの力ここにありという、蟹江町の底力ですという、そんな妙なお褒めをいただいたというのが記憶に残っております。

そんな中で、一部の企業の方を含めた皆様方にこの表彰の対象はないかと、そんなお尋ねでございますが、今現在といたしましては、蟹江町の表彰規定に従って今回議員にお示しをさせていただきました。先般のボランティアの皆様方を含めたごみ対策のことにつきましては、表彰条例には実は対応しないという判断のもとでここまでさせていただいたことは事実であります。しかし、この先、何かの形で、表彰という形ではないにしろ、感謝という形をあらわすのは、これは筋であろうということは思っております。ただ、どういう形であらわすかということにつきましては、今現在お答えする段階にはないので、もうしばらくお時間をいただきたいというふうに思っております。

決して皆様方のいただいた善意を無にするつもりはございませんので、何とぞまた黒川議員を含めまして議員の皆様とも相談して一番いい方法をとるというふうで考えておることは事実でありますので、もうしばらくお時間を賜ればありがたいというふうに思っております。

以上であります。

○9番 黒川勝好君

今の町長の言葉にびっくりしたんですが、まだ何もしていないということでありまして、当然、あれだけのことをしていただいた、表彰をする、せんはちょっと別にしておいても、心情的に終わって一言ありがとうという言葉は今までかけていないというのは、これはやっぱり行政として非常に恥ずかしいことだと思っております。違うと言われればまた言ってもらえば結構ですが、本当に非常に寂しい気持ちです。

そして今、表彰条例の第2条を見ますと、別に対象にならないこともないと思っておりますが、社会事業に尽し、その功績の顕著な者というのが入っておるわけです。あの行動がこれに当てはまらないとするならば、今後どういう形で……、ただ、表彰していただかないのがいかんとか、いいとか、そういう問題ではないんですけれども、心情として、何か今まで

町当局の方からそういう方たちに、はっきりお名前を申し上げれば蟹江プロパンさんなり、平成興業さんなり、またよそから見えたとびの方とか、いろいろな消毒液を持ってきてどうのこうのと色々な方が見えたと思います。それは多分把握をしてみえると思います。その中でだれも、一言も、何もしていただいてないということは、本当に僕は寂しく思うわけです。もしこれで、これからいろいろな方にボランティアとして、行政としても手伝っていただかなければいけない機会がまだこれからいっぱいあると思うんですね。そういう人たちに、紙切れ1枚という言い方は変な言い方かもしれませんが、感謝の気持ちを一言でいいからあらわしていただく、それがまたその人たちの励みになると私は思います。そういうことをしていないということになりますと、私は非常に町として恥ずかしいな、対応として恥ずかしいなと、そういうことを思いますが、今後どのような形でやられるか知りませんが、今、町長がこれからまた考えてやると言われましたけれども、やって何カ月たっておりますか。3月です。今9月ですよ。もう半年たちましたよ。何かをしたら、すぐありがとうの一言、これが一番うれしいんじゃないですか。半年たってから、この間はすまんなんだな、ありがとうな、それはちょっと僕はおかしいような気がします、今になって取り返しがつかんことになっておると思いますが、きょうでも、あすでも、すぐに僕は走って一言言っていたきたい、そういう気がしております。間違っていたら訂正願います。

○町長 横江淳一君

大変ご心配をいただきましてありがとうございます。言葉足らずでございます。再度答弁をさせていただきます。

この状態を打破していただき、大変ご協力をいただいた関係者のわかる範囲の方々には口頭では、大変申しわけございません、ありがとうございます、皆様のおかげをもちましてこのような状況になりましたというお礼はさせていただいていたつもりであります。

ただ、今、議員の質問の中で形として表彰規定にどうしてないのかというようなことと、あとどういう形であらわすのかということにつきまして答弁をさせていただいたわけでありまして、今後表彰という形ではなく、何かの形で表現できればいいと、そういうふうにご答弁をさせていただいたわけでありまして、決してお礼の感謝の意を表現しなかった、9月までの半年間何もしていなかったわけではございませんので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。それぞれの方に対しては、議員の方々も含めまして、なかなか数が特定できない部分もありましてあれなんですけれども、わかる範囲の方につきましては誠意を示させていただいたつもりでございますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

○議長 菊地 久君

よろしいですね。

ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第1項

の規定により総務民生常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第40号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 菊地 久君

日程第9 議案第41号「政治倫理の確立のための蟹江町長の資産等の公開に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

○議長 菊地 久君

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号は会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第41号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 菊地 久君

日程第10 議案第42号「蟹江町個人情報保護条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

○議長 菊地 久君

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号は会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第42号は総務民生常任委員会に付託することと決定いたしました。

○議長 菊地 久君

日程第11 議案第43号「蟹江町道路占用料条例の一部改正について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

○議長 菊地 久君

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第43号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 菊地 久君

日程第12 議案第44号「平成19年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

○議長 菊地 久君

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第44号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第44号は精読とされました。

暫時休憩をいたします。

(午前10時26分)

○議長 菊地 久君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○議長 菊地 久君

日程第13 議案第45号「平成19年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 石原敏男君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

○議長 菊地 久君

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第45号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第45号は精読とされました。

○議長 菊地 久君

日程第14 議案第46号「平成19年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 石原敏男君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

○議長 菊地 久君

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第46号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第46号は精読とされました。

○議長 菊地 久君

日程第15 議案第47号「平成19年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

○議長 菊地 久君

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第47号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第47号は精読とされました。

○議長 菊地 久君

日程第16 議案第48号「平成19年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

○議長 菊地 久君

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第48号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第48号は精読とされました。

○議長 菊地 久君

日程第17 認定第1号「平成18年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」ないし日程第26 認定第10号「平成18年度蟹江町水道事業決算認定について」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者・会計管理室長 加賀松利君

提案説明した。

○水道部次長 大河内幹夫君

提案説明した。

○議長 菊地 久君

説明が終わりまして、本来ならばここで監査委員さんの審査の結果をお受けしますけれども、時間の関係もありますので、午前の部はこれにて休憩にさせていただきたいと思っております。午後は1時から再開をさせていただきますので、お願いいたします。

では休憩に入ります。

(午前 11時51分)

○議長 菊地 久君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 菊地 久君

ここで、加賀会計管理室長より決算説明資料中、国保特別会計の説明資料の差しかえの申し出がありましたので、暫時休憩をさせていただきます。

(午後 1時01分)

○議長 菊地 久君

休憩を閉じまして引き続き会議を開きます。

(午後 1時02分)

○会計管理者・会計管理室長 加賀松利君

訂正説明した。

○議長 菊地 久君

資料の差しかえということで、皆さんの方で差しかえの方をお願いいたします。4ページですね。そういうことですので、お願いいたします。

ここで杉本監査委員より審査意見を求めます。

杉本監査委員、ご登壇ください。

(監査委員登壇)

○監査委員 杉本忠美君

平成18年度蟹江町一般会計及び特別会計歳入歳出の審査をした結果の意見を申し述べます。意見書の1ページをお開きください。

平成18年度蟹江町一般会計及び特別会計歳入歳出決算意見

第1 審査の対象

1 平成18年度蟹江町一般会計歳入歳出決算

- 2 平成18年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成18年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 4 平成18年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 5 平成18年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成18年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算
- 7 平成18年度蟹江町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成18年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算
- 9 平成18年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

## 第2 審査の期間

平成19年7月3日から同月25日まで

## 第3 審査の方法

審査に付された決算書及び附属書類並びに関係帳簿を調査し、出納検査等を活用して、計数の正否及び予算の執行状況について審査した。

なお、内容の審査に当たっては、必要に応じて所属職員の説明を求め審査の参考にした。

## 第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり予算の執行及び財産運営もおおむね適正であると認める。

次に、2ページをお開きください。

なお、目次下の注釈にもございますように、本意見書の数値は標準数値以下切り捨てを基本に記載されておりますので、決算書と関係書類等は合致しない部分があることをご承知おきください。

### 2ページ、1、総括

各会計間における一般会計及び特別会計予算総額183億3,303万4,000円、前年度比6.5%増となり、これに対して決算額は、収入総額176億4,651万7,000円、歳出総額166億5,816万8,000円、歳入歳出差引額9億8,834万9,000円、翌年度繰越財源充当額ゼロ、実質収支額9億8,834万9,000円である。

一般会計、特別会計の内訳は次のとおりである。

以下については、ご精読をお願いいたします。

次に、結びの18ページをお開きください。

### むすび

平成18年度蟹江町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について審査した結果、事務事業はいずれも関係法令及び議会の議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、その内容は正確である。

決算の概要は次のとおりである。

国内景気については徐々に回復基調が目立ち始めたものの、消費者レベルの景気回復はいまだ実感されず、経済情勢は予断を許さない。町の財政環境においても、税の大幅な増収が期待できない一方で、国による三位一体の改革の影響を受けて、地方交付税が引き続き削減されることから、一般財源の確保が困難な状況にあり、財政状況は依然厳しいものと予測される。

決算の規模を一般会計及び特別会計の総決算額で見ると、予算総額183億3,303万4,000円に対して、歳入決算額176億4,651万7,000円、歳出決算額166億5,816万8,000円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は同額の9億8,834万9,000円となった。そのうち、行政基盤をなす一般会計の実質収支額は5億3,055万9,000円の黒字である。財政指標となる財政力指数は0.98、経常収支比率84.7%、公債費比率5.1%で、健全財政を堅持しているものだと認める。

昨今の厳しい財政状況下にあっても、地方公共団体が地域における行政を自主的かつ総合的に実施し、住民の福祉の増進を図る役割を広く担うものとして、多様化・多元化する行政需要を充足させていく責任は増大するばかりである。

そのために、慣例にとらわれず常に問題意識を持ち、抜本的な制度見直しや事務の改善を図り、行財政改革を推進することが必要不可欠である。

特に、地方交付税の削減で財源の確保がますます困難となっている中、近年低下の一途をたどる町税等の収納率改善に向けての鋭意努力や、財源確保のため必要であれば町として関係諸機関へ働きかけるなどの積極的姿勢等、厳正な公金の確保及び支出に一層努められ、より効率的な行政運営が進められることを切望する。

以上申し述べ、平成18年度蟹江町一般会計及び特別会計決算の意見といたします。

引き続き、平成18年度蟹江町水道事業の審査の結果を申し述べます。

水道事業決算書の1ページをお開きください。

平成18年度蟹江町水道事業決算審査意見

## 第1 審査の期日

平成19年6月29日

## 第2 審査のために提出された関係書類

### 1 決算書類

決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表

### 2 附属明細書

収益的収入及び支出明細書、資本的収入及び支出明細書、資本的収支と補てん財源明細書、企業債明細書、固定資産明細書

### 3 決算附属書類

事業報告書

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、決算関係書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されているかを審査するとともに、事業経営が公共の福祉及び企業の経済性の基本原則に沿って運営されているかについて着目して審査した。また、決算関係書類と関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに関係職員に説明を求めて審査した。

#### 第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び附属明細書並びに決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確である。また、経営成績及び財政状況についても適正に表示されているものと認めた。

なお、2ページから10ページまではご精読をお願いします。

次に、結びの11ページをお開きください。

むすび

以上、平成18年度水道事業会計決算について、審査の概要を述べてきたが、18年度の建設改良事業では蟹江浄水場配水ポンプ4号更新工事のほか、蟹江町公共下水道事業下水道管渠布設工事に伴う配水管布設がえ工事等の整備の推進並びに給水装置データ情報入力業務が施行され、安全な水道水の安定供給が図られている。

経営成績において、収益的収支では水道事業収益6億2,667万3,000円で、前年度に比べると362万8,000円、0.5%の減収に対して、水道事業費用5億8,681万9,000円で、前年度と比べると1,391万4,000円、2.3%の減となり、経常収支として3,985万4,000円（税込）純利益となった。

なお、水道料金は6億1,923万9,000円で、前年度と比べると212万5,000円、0.3%の減収になった。

次に、資本的収支では1億8,600万1,000円の不足となり、不足額を前年度資本的収支不足額1億6,155万9,000円に比べると2,444万2,000円、15.1%増加している。この不足額は、当年度分損益勘定留保資金1億4,103万2,000円、建設改良積立金3,678万5,000円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額818万4,000円をもって補てんされている。

最後に、本年度において、使用者の節水意識や飲料水購買習慣の定着、先行き不透明な景気情勢等により使用水量の減少が続いている。また、水道事業の収益の基本である給水収益も、昨今の社会情勢から勘案すれば、急激な収入の増加を期待することが難しい状況にあると思われる。

しかしながら、町民が安心して飲める水道水を安定供給するためには、現在ある老朽化した浄水施設の更新及びわずかに残存している石綿管等の布設替えは不可欠であり、またこれらに要する費用は増大することが予想され、経営環境は一段と厳しくなるものとする。

したがって、今後の事業運営に当たっては、中長期的な展望に立った経営計画のもと、水道事業の使命である低廉で良質な水の安定供給に努め、常に企業の経済性を発揮するとともに

に、町民の豊かな生活の実現に向けて積極的に努力されることを望むものです。

以上申し述べ、平成18年度水道事業決算審査の意見といたします。

(監査委員降壇)

○議長 菊地 久君

どうもありがとうございました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号ないし認定第10号は、来る9月14日、18日の両日にかけて審査をお願いすることにし、一括精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって認定第1号ないし認定第10号は来る9月14日、18日の両日に審査することに決定されました。

また、つけ加えますけれども、書類等は議員控室に資料等もそろえてありますので、どうぞ皆さん見ていただきたいと思えます。

ここで、杉本監査委員から退席の申し出がありましたので、これを許可いたします。

お諮りいたします。

精読になっておりました同意第3号「蟹江町教育委員会委員の任命について」、同意第4号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、同意第5号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、同意第6号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって4議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 菊地 久君

追加日程第27 同意第3号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第3号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第3号は原案のとおり同意されました。

○議長 菊地 久君

追加日程第28 同意第4号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第4号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第4号は原案のとおり同意されました。

○議長 菊地 久君

追加日程第29 同意第5号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第5号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第5号は原案のとおり同意されました。

○議長 菊地 久君

追加日程第30 同意第6号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第6号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第6号は原案のとおり同意されました。

○議長 菊地 久君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 1時27分)